

2018年10月5日

「大規模地震対策融資（元本免除特約付）地震あんしんローン」
 の取扱い開始について

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）は、このたび、「大規模地震対策融資（元本免除特約付）地震あんしんローン」の取扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

本商品は、大規模地震発生時に借入金の元本が免除となる特約付融資であり、地域企業の皆さまに対して大規模地震発生時のリスク対策や事業継続計画の整備をご提案することは、地域金融機関として大きな意義があると考えております。

なお、地震発生時に借入元本を免除する特約を付与した融資商品の取扱いは、愛知県内の金融機関としては初の取組みとなります。

名古屋銀行ではこれからも地域企業の皆さまのお役に立てるサービスを提供してまいります。

記

1. 特徴

- (1) 予め定めた震度観測点において、震度 6 強以上の大規模地震が発生した場合に、元本が免除される特約が付与された商品です。
- (2) 大規模地震発生による直接被害、間接被害の有無を問わず、震度 6 強以上の地震発生により借入元本が免除されます。
- (3) 借入元本の免除部分については債務免除益となり、大規模地震による財務面への影響を抑える効果が期待できます。

2. 概要

商品名	大規模地震対策融資（元本免除特約付）地震あんしんローン
お使いみち	事業に必要な運転資金
ご融資金額	50,000 千円以上（10,000 千円単位）
ご融資期間	3 年
ご返済方法	期日一括返済
ご融資利率	当行所定の金利
その他	本商品については、ご融資の実行日を 2018 年 12 月上旬に定めた募集形式で取扱いを開始します。以後、定期的に募集をします。

3. 取扱開始日

2018年10月5日（金）